

平成 29 年度第 2 回東郷町国民健康保険運営協議会 会議録

1 日時

平成 29 年 8 月 2 日(水)午後 1 時 30 分から午後 2 時 15 分まで

2 場所

東郷町役場 3 階 政策審議会室

3 出席委員

被保険者代表・・・・・・・・・・ 3 名（石川儀金、石川久子、武田さおり）

保険医・・・・・・・・・・・・・・ 2 名（松浦誠司、桃沢 泰）

公益代表・・・・・・・・・・・・・・ 3 名（水野逸馬、松野一彦、近藤正弘）

欠席者・・・・・・・・・・・・・・ 1 名（柘植まち子）

4 会議事件のため出席する者

健康部長、保険医療課長、国保年金係長、保険徴収係長、健康課課長補佐

5 職務のため出席する者

町長

6 傍聴者

0 名

7 議事録署名委員

石川儀金、石川久子

8 会議内容

(1) あいさつ

(2) 議題

平成 28 年度東郷町国民健康保険特別会計決算について

(3) その他

平成 2 9 年度第 2 回東郷町国民健康保険運営協議会

事務局	定刻になりましたので、会議を開催します。 本日は、薬剤師代表の柘植まち子委員より欠席の連絡をいただいております。 現在の出席委員の数は<u>8名</u>で、東郷町国民健康保険運営協議会 規則第6条に規定する定足数に達しております。 それでは、ただ今から平成29年度第2回東郷町国民健康保険運営協議会を開催します。 本日は、大変ご多用のところ、委員の皆様にはお集りいただきましてありがとうございます。 本日の会議でございますが、『東郷町附属機関等の設置等に関する要綱』に基づき、会議を公開としております。 本日、会議の傍聴者はございません。 それでは、会議次第に沿って進行させていただきます。 会議の開催にあたりまして、水野会長からご挨拶をお願いします。
会長	皆様、こんにちは。大変暑い中、そして大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。 本日の会議は、町長から諮問を受けております「平成28年度東郷町国民健康保険の決算」について、委員の皆様には慎重な審議していただき、町長へ答申してまいりたいと思います。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、川瀬町長よりご挨拶を申し上げます。
町長	(町長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。ここで、町長は他の公務がございますので、退席させていただきます。
	(町長退席)
事務局	それでは、議事進行につきましては水野会長よりしくをお願いします。
会長	議題に入る前に、本日の議事録署名者を指名させていただきます。 石川儀金委員と石川久子委員をお願いします。 それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。 「平成28年度東郷町国民健康保険特別会計決算について」を議題とし、事務局からの説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明) 【資料1】
会長	ただ今、事務局から議題1の説明がありました。ご質問のある方は、ご発言をお願いします。

委員	国保では被保険者の減少が見られますが、平成２８年度における東郷町全体の人口の伸びはどれぐらいですか。
事務局	町全体では１年間で約４００人増加しており、一方で国保の被保険者は１年間で３８０人減少しています。 ７５歳以上が後期高齢者医療に移っていることと、短期労働者の方も社会保険に加入できるようになったことが、国保の被保険者の減少理由として考えられます。
会長	今説明にありました短期労働者の社会保険加入というのはどのような制度ですか。
事務局	社会保険の加入対象については、これまで週３０時間以上となっていました。平成２８年１０月から週２０時間以上等とする適用拡大が行われました。これに伴い、短時間労働者の方が国保から社会保険に移っており、その分、国保の被保険者数が減少しています。
委員	後期高齢者というのが、減少要因として大きいのでしょうか。
事務局	７５歳で後期高齢者医療へ移っていく方も、国保の減少要因として大きいと考えられます。
委員	高齢者が増えているということは、後期高齢者医療への支援も大事ということですね。 平成３０年度から国保が県単位に広域化されると、本町の保険税はどのようなになるのでしょうか。
事務局	現在、県において２９年度に国保が広域化されると仮定して、市町村が県に納める納付金等の試算が行われています。その結果を受けて、町で保険税の試算を行うこととなります。本協議会においても、なるべく早い段階で試算結果の情報提供等をしてまいりたいと考えています。
会長	国保全体として決算額が減少する中で、繰入金が増加している要因を教えてください。 また、広域化されることに伴い、この繰入金は削減していかなくてはならないと聞いていますが、その分は被保険者の皆さんにご負担をお願いしていくことになるのでしょうか。
事務局	決算書の２３８・２３９ページをご覧ください。備考欄に４項目が記載されている中で医療費等繰入金が６千万円とありますが、２７年度にはこの医療費等繰入金が２千万円でしたが、４千万円増額しています。２８年度の繰入金は、前年度比約４，６００万円増加していますが、この増加額のほとんどが医療費等繰入金になります。 一般会計からの赤字補てん目的の繰入金は、国において計画的に削減していくこととされていますが、３０年度の広域化で被保険者一人あたりの負担が大きく増えるような場合は、税率の見直しとともにこの繰入金も活用しながら対応したいと考えています。

会長	一般会計から特別会計に対して、不足分が補填されているということですね。
事務局	そのとおりです。
委員	医療費の増加に対して、健康づくりなど町全体でどのように取り組んでいるのか教えてください。
事務局	町では、健康づくりを目玉施策に位置づけています。 幼児期における運動あそびや、いこまい館トレーニングジムを活用した健康づくり事業、また産官学連携による取り組みなど、様々な事業を通して町民の皆様の健康寿命を延ばし、医療費の抑制につなげていきたいと考えています。 また、健康づくりのきっかけづくりとして、健康マイレージを28年度から実施しています。29年度からは、対象者に在勤者の方を含めて幅広く取り組んでいるところです。 特定健診については、医師会にも協力をお願いして、対象となった方に保健指導を受けていただきやすい環境を作っています。
委員	本町の医療費で、どのような内容が大きいのか分かりますか。
事務局	県全体で同じような傾向ですが、生活習慣病に関する医療費が大きくなっています。また、糖尿病や透析、そして精神疾患に要する医療費も大きいです。
委員	透析では年間600万円から700万円かかります。また抗癌剤も大きな治療費がかかります。
委員	透析を受けなくて済むように、町としてどのような取り組みをしていますか。
事務局	糖尿病の方の重症化予防として、血液中のヘモグロビンA1cの数値が高い方等には栄養士から指導を行ったり、かかりつけ医への受診勧奨を行ったりしています。
委員	保健指導を受けることにより、本人が生活を見直すきっかけとなり、重症化が予防できるということをPRすることが大事だと思います。
会長	ほかにご意見はありませんか。 質問が無いようでありますので、議題1「平成28年度東郷町国民健康保険特別会計決算」について採決を行います。 本件について、ご承認いただける委員は、挙手をお願いします。
委員	(挙手全員)

会長	挙手全員でございますので、平成２８年度東郷町国民健康保険特別会計決算については、承認することと決しました。 今回の諮問に対しては、「原案のとおり承認する」こととして答申させていただきます。 次に、「３その他」について、事務局から何かありますか。
事務局	次回の運営協議会についてお知らせします。 県からの試算結果等が市町村に示される時期にもよりますが、遅くとも１２月下旬までに開催したいと考えております。 例年、この時期には会議を開催しておりませんが、国保の広域化にあたって予定しておりますので、委員の皆様にはご出席をお願いしたいと思います。開催日が決まりましたらご案内いたします。 その他については以上です。
会長	以上で、本日の議題は、全て終了いたしました。 委員の皆様には長時間に渡り、ご審議ありがとうございました。 それでは、事務局にお返しします。
事務局	水野会長、議事のお取り回しありがとうございました。 以上をもちまして、平成２９年度第２回東郷町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。委員の皆様、長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。